2015年03月02日 中日新聞 朝刊震災 29頁

被災地を支える人たちに聞く

東日本大震災から間もなく4年。津波被害を受けた東北の被災地では復興事業が少しずつ進んでいるが、一人一人の被災者はどんな思いを抱えているのか。震災発生後から継続して被災者の支援に当たっている団体で、自身も震災を体験しているスタッフに、4年間の変遷と今後の課題、さらに「災前の策」を尋ねた。

法律の出番 まだ増える

法律相談「法テラス大槌」
斉藤文夫さん(67)

「高台移転の建築トラブルなど、これから増えてくる問題もある」と話す斉藤さん＝岩手県大槌町で

―法テラス大槌の活動を教えてください。

二〇一二年三月に岩手県大槌町に開所し、弁護士の法律相談を週三回実施しています。相談は三回まで無料。司法書士や税理士、行政書士らも相談に応じています。

私は、広報や事務など裏方を束ねる立場です。震災時、町の高台にある自宅は津波を免れましたが、直後に断水。地区のお年寄りに配るため、湧き水を探して回り、タンクを背負って歩いた。家が残った人たちは被災者と見られず、避難所に行っても物資がなかなか回ってこなくて苦労もしました。法テラスの開所にあたり、以前に町役場に勤務していた私がスタッフとして声をかけられました。

昨年十二月までの相談件数は二千二百九十七件。内容は、相続などの家族関係がトップ。次が住まい・不動産の相談、金銭の貸し借りなど生活上の取引の相談、と続きます。

―相談件数や内容に変化はありますか。

一二年度は千七件、一三年度は八百一件、一四年度は四百八十九件と年々減っています。当初は「権利書が津波で流された。どうしたらいいのか」「家を流されて、これからどうすれば」と単純な相談が多かった。今は、そういう相談は皆無。相続や離婚などの相談も減少しました。最近は、相続問題が本当に深刻な人や、件数は少ないが建築関係のトラブルが目立ってきた。「最初の設計と全く違うものを建てられた。解約したい」と相談に来た人もいた。

―相続関係で深刻な問題とは？

この地域ならではの背景があると思う。家督相続といって、長男が自動的にすべての財産を相続する考えの親が多い。どころが相続時になると、きょうだいのいがみ合いがすごい。既に長男が引き継いでいたのに、震災で親が亡くなると、登記などの正式な手続きが済んでないこと

法テラス大槌の事務所内で、スタッフと打ち合わせをする斉藤さん＝岩手県大槌町で

仮設住宅 孤独追い出せ

ボランティア「キャンナス東北」
山田葉子さん(47)

「4年間、被災者は不安を抱いては、話を聞いてもらって気持ちがやわらぐという繰り返し」と語る山田葉子さん＝宮城県石巻市で

―キャンナス東北とはどういう団体ですか。

キャンナスは、一九九五年の阪神大震災後にできた看護師を中心とした有償ボランティア団体です。団体名は「できる（CAN＝キャン）ことをできる範囲でする看護師（NURSE＝ナース）」に由来します。東日本大震災後、キャンナス内に被災者支援チームができ、第一陣が三月十九日、本部の神奈川県藤沢市を出発。翌日から、宮城県気仙沼市の避難所で活動を始めました。四月二日からは同県石巻市にも入りました。七月に「キャンナス東北」として本部から独立しました。

―最初にどんな活動をしましたか。

避難所となった石巻市の渡波小学校では、二千人の被災者が生活していました。スタッフは被災者のもとを回って話を聞き、要望があれば血圧を測っていました。寝泊まりは体育館でしたので、被災者にとってはいつも近くに看護師がいるという安心感があったと思います。

私は自宅が津波で流され、渡波小に避難していました。避難所運営の仕事もしていた縁で声をかけられ、十二月からキャンナス東北に入りました。

―仮設住宅への入居が始まってから、どんな活動をしていますか。

看護師や作業療法士が仮設住宅を回り、集会所で健康相談会などを開いています。健康維持のためのお話をしたり、体操をしたりするのですが、それをきっかけに部屋から出てきてもらう狙いもあります。引きこもりがちになるからです。

―なぜ引きこもってしまうのでしょうか。

仮設住宅は狭いので、冬ならこたつに入ったまま手を伸ばせば、物を取ることができる。トイレに行くにも少し歩くだけ。私たちが活動する石巻市の牡鹿半島では、自宅敷地内に畑があるお年寄りが多くて日ごろから動いていましたが、仮設住宅ではできなくなっていたのです。

―四年間で被災者の変化はありますか。

避難所では「家が流された」「親しい人を亡くした」という同じ悲しみの人が同じ空間にいるのです。喪失感を実感しにくいです。一方、仮設住宅に入るのは人とは壁で仕切られていて、隣の人とは顔を合わせることもない人が多くなった。「自分はこれからどうしていけばいいのか」と具体的に考えるようになり、精神的に追い詰められます。

復興の動きがあるたびに、こうした不安は出てきます。今なら「高台移転」「災害公営住宅」などの話が出れば、「自分はどうなるのか」と自然に考えてしまいます。私たちは、家族構成や被害程度が異なる被災者一人一人に向き合い、不安を取り除こうとしています。四年間、この繰り返しです。

こうした話は深い関係を築けているからこそ聞き出せる面もあります。私たちが続けることで、孤独を感じる人も少なくなっていると思います。仮設住宅の訪問や牡鹿半島に開設した交流拠点「おちほの家」では、いつも来る人がいないと周りの人が「おかしい。何があったのか」と心配します。そういう住民同士のつながりが大事で、孤独死を防ぐことにもつながっていくと思います。

―中部地方でも巨大地震が予想されています。「災前の策」は何でしょうか。

避難の際には「お薬手帳」と診察券を持って逃げてほしいですね。お薬手帳でなくても、薬の明細を財布に入れておくのもいいと思います。診察券があれば、災害時、本人が具合が悪くて話せなくても、周りの人が病院と連絡を取って病状を把握しやすいので、保険証よりも診察券なんです。（聞き手・戸川祐馬）

交流施設「おちほの家」で、健康管理について話すキャンナス東北のスタッフ（奥中央）＝2014年1月21日、宮城県石巻市で（キャンナス東北提供）

弁護士相談 ハードル低く　外へ出よう 話をしよう

ません。動かないと、体の機能が次第に低下する「生活不活発病」や、静脈に血栓ができる「エコノミークラス症候群」になってしまいます。

人と会って話さないと、認知症も進みやすいといわれています。私が知っている七十代の男性は一年足らずで認知症が進み、風呂に入っていないことに気づかないときや、服を着たまま湯船に入っていたことがありました。車を運転して外出する社交的な方だったんですが、震災後に仕事がなくなり、女性のように茶を飲みながら談笑する「お茶っこ」をする習慣もありますから、外出する機会がなくなっていたのです。

―四年間で被災者の変化はありますか。

避難所では「家が流された」「親しい人を亡くした」という同じ悲しみの人が同じ空間にいるのです。喪失感を実感しにくいです。一方、仮設住宅に入るのは人とは壁で仕切られていて、隣の人とは顔を合わせることもない人が多くなった。診察券があれば、災害時、本人が具合が悪くて話せなくても、周りの人が病院と連絡を取って病状を把握しやすいので、保険証よりも診察券なんです。（聞き手・戸川祐馬）

ことは？

登記簿や戸籍など最後は証拠がないと、権利が出てこないということをあらためて実感した人が多い。幅広い世代に遺言を書く人が出てきた。これまであまりなかったことです。この震災で自分が苦労したから、子どもには苦労させたくないと考える親が増えたのかも。遺言の書き方の相談もあります。

―中部地方でも巨大地震が予想されています。「災前の策」は何でしょうか。

「今、誰がこの土地を所有しているのか」を明確にした方がいい。被災地の復興が進まない原因に相続の問題があり、江戸時代までさかのぼらなければならないケースもあった。中部地方でも、きちんと相続されていない土地があるんじゃないですか。（聞き手・長田弘己）

「備える」は毎月第1、第3月曜日掲載。次回は16日で、テーマは引き続き「東日本大震災4年」です。

（c）.中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています